



令和7年度

# ごみの出し方カレンダー

稲敷市(新利根・桜川地区)

・集積所に出す燃やすごみの数量は、1家庭1回収5袋までにしてください。  
・指定袋の口を結んで出してください。

ごみは収集日当日の  
午前8時30分までに  
指定の袋で出しましょ。

資源ごみの無断持ち去りは罪になります!!

	燃やすごみ	ビン・ガラス類	金属類	プラスチック製容器包装	紙製容器包装・紙パック	新聞紙・雑誌類・ダンボール
4月	1 2 3 4 5	6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19	20 21 22 23 24 25 26	27 28 29 30	
5月	1 2 3	4 5 6	7 8 9 10 11 12 13	14 15 16 17 18 19 20	21 22 23 24 25 26 27	28 29 30
6月	1 2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 13 14	15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28	29 30	
7月	1 2 3 4 5	6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19	20 21 22 23 24 25 26	27 28 29 30 31	
8月		1 2	3 4 5 6	7 8 9 10 11 12 13	14 15 16 17 18 19 20	21 22 23 24 25 26 27
9月	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12 13	14 15 16 17 18 19 20	21 22 23 24 25 26 27	28 29 30	
10月	1 2 3 4	5 6 7	8 9 10 11 12 13 14	15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28	29 30 31
11月	1	2 3 4 5 6 7 8	9 10 11 12 13 14 15	16 17 18 19 20 21 22	23 24 25 26 27 28 29	
12月	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12 13	14 15 16 17 18 19 20	21 22 23 24 25 26 27	28 29 30 31	
1月	1 2 3	4 5 6	7 8 9 10 11 12 13	14 15 16 17 18 19 20	21 22 23 24 25 26 27	28 29 30 31
2月	1 2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 13 14	15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28		
3月	1 2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 13 14	15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28	29 30 31	

※12月30日(火)は年末特別収集を行います。※1月1日~3日は年始休暇のため、次週を第1週の収集としますので、不燃ごみの収集日にご注意ください。

区分	品目例					出し方(注意事項)																			
燃やすごみ	生ごみ・紙くず等 残飯・料理くず 草・枯葉	布・皮類 衣類・靴・カバン	木・枝等 木くず・小枝 木製玩具等	プラスチック製品そのもの CDケース 使い捨てライター ハンガーパケツ等	汚れの残った容器 マヨネーズ容器等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみは、水をよく切ってください。</li> <li>●食用油は、紙や布に染み込ませるか、固めてください。</li> <li>●小枝は、長さ50cm、太さ5cm以内に切ってひもで束ねて出してください。ただし、5束を越える場合は直接搬入してください。</li> <li>●紙おむつは、汚物を取り除いてください。</li> <li>●プラマークについていないプラスチック製品や、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、個人情報のある郵便物は「燃やすごみ」です。</li> </ul>																			
ビン・ガラス類	空きビン類 酒・ビール 清涼飲料水のビン	ガラス類 コップ・板ガラス 鏡・蛍光灯・電球				<ul style="list-style-type: none"> <li>●空きビンは、キャップを取り外して水ですすいでください。(金属またはプラスチックのキャップは、それぞれ分別してください。)</li> <li>●ガラスなどの割れたものを出す場合は、危険ですので、新聞紙などで包んでください。</li> </ul>																			
金属類	空き缶類 空き缶 卓上コロノガスボンベ スプレー缶	小型家電類 炊飯ジャー・電話機 ヘアードライヤー トースター等	金物類 鍋・やかん・包丁・傘 フライパン・乾電池 ボット(魔法瓶含)	せどもの類 茶碗・皿・土鍋		<p>※スプレー缶に穴を開けるのは危険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スプレー缶や卓上コンロのガスボンベは、爆発の危険性がありますので、必ず使いきってください。</li> <li>●刃物などを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。</li> <li>●空き缶は、中身を空にして水ですすいでください。</li> <li>●一部の小型家電については、拠点回収ボックスでも回収します。</li> </ul>																			
プラスチック製容器包装	ボトル類 清涼飲料水・醤油 みりん・酒・酢 調味料類 ドレッシングなどのペットボトル	フィルム類 ラップ	トレイ類 カセット	パック・カップ類 卵	キャップ類 蓋	発泡スチロール 箱	<p>※対象となるものには、マークがついています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中身を空にし、すすいだ後、水切りしてください。</li> <li>●基本は拠点回収ですが、ペットボトルもプラスチック製容器包装の日に回収します。出し方はペットボトル類を参照してください。</li> <li>●キャップ類は安全のため取り外してください。(ペットボトルを含むボトル類)</li> <li>●中身が取りきれないもの、汚れがひどいもの、プラスチック製品そのものは「燃やすごみ」へ。</li> </ul>																		
紙製容器包装・紙パック	紙箱 包装紙	紙カップ	紙袋	ふた類	紙パック類		<p>※対象となるものには、マークがついています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●紙以外のものが付いている場合は取り外してください。取り外しきれない場合は「燃やすごみ」へ。</li> <li>●アルミ加工されているもの(裏面が銀色のもの)は「燃やすごみ」へ。</li> <li>●汚れがひどいものは「燃やすごみ」へ。</li> </ul>																		
新聞紙・雑誌類・ダンボール	新聞紙・チラシ 雑誌類 ダンボール						<p>●50cm四方程度に折りこみ、ひもで束ねて出してください。(新聞紙・チラシは、新聞店配布の紙袋で出しても良い)</p> <p>●高さ(厚さ)は30cm程度としてください。</p> <p>●新聞紙(チラシ)、雑誌類、ダンボールは、別々に束ねてください。</p> <p>●書籍等のビニールカバーは取り除いてください。</p>																		
ペットボトル類 ※拠点回収場所により回収いたします。	清涼飲料水・醤油 みりん・酒・酢 調味料類 ドレッシングなどのペットボトル		対象となるものには、マークがついています。	出し方	キャップ、ラベルを取り外して水ですすいだ後、つぶしてください。		<p>組合で引き受けられないごみ</p> <table border="1"> <tr> <td>■ 燃却灰</td> <td>■ オートバイ・タイヤ・バッテリー</td> <td>■ 電線・ケーブル線</td> </tr> <tr> <td>■ 消火器</td> <td>■ 発泡スチロール(事業系のもの)</td> <td>■ 農業用ピニール</td> </tr> <tr> <td>■ レンガ</td> <td>■ 医療用廃棄物</td> <td>■ プロパンガスのボンベ</td> </tr> <tr> <td>■ 新建材(石膏ボード・断熱材等)</td> <td>■ 廉価・塗料</td> <td>■ コンクリート・ブロック類</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>■ 屋根瓦(カヤを含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>■ 石綿を含む物</td> </tr> </table> <p>※上記以外の不明なものは、ごみの分別ガイドブックで確認するか、組合へお問い合わせください。</p>	■ 燃却灰	■ オートバイ・タイヤ・バッテリー	■ 電線・ケーブル線	■ 消火器	■ 発泡スチロール(事業系のもの)	■ 農業用ピニール	■ レンガ	■ 医療用廃棄物	■ プロパンガスのボンベ	■ 新建材(石膏ボード・断熱材等)	■ 廉価・塗料	■ コンクリート・ブロック類			■ 屋根瓦(カヤを含む)			■ 石綿を含む物
■ 燃却灰	■ オートバイ・タイヤ・バッテリー	■ 電線・ケーブル線																							
■ 消火器	■ 発泡スチロール(事業系のもの)	■ 農業用ピニール																							
■ レンガ	■ 医療用廃棄物	■ プロパンガスのボンベ																							
■ 新建材(石膏ボード・断熱材等)	■ 廉価・塗料	■ コンクリート・ブロック類																							
		■ 屋根瓦(カヤを含む)																							
		■ 石綿を含む物																							
粗大ごみ ※組合まで直接持ち込んでください。	家具類 大型家電 寝具・敷物類 レジャー用品 家屋解体物 その他						<p>ごみの持込について (ゴミが飛散しないよう運搬してください)</p> <table border="1"> <tr> <td>受付時間</td> <td>○月曜日～金曜日 午前8時40分～午後4時30分(昼の時間も受付をしています) ○土曜日 午前8時40分～午前11時30分 ※土曜日の午後・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は搬入できません。</td> </tr> <tr> <td>受付の注意点</td> <td>○原則搬入1回ごとに受付を行います。 ○ごみの発生元の確認をしますので、搬入者や排出場所が確認できるものをお持ちください。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○家屋解体ごみについては、前もって連絡をしてください。 ○当組合において、適正な処理が困難なごみは引き受けできない場合があります。 ○集積所をできる限りご利用ください。</td> </tr> <tr> <td>処理手数料等</td> <td>1. 处理手数料 ①家庭系一般廃棄物 10kg 100円(1日100kgまで無料) ②事業系一般廃棄物 10kg 200円 2. 運搬費用 特定家庭用機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)1点につき2,000円 ※家電リサイクル券が必要になります。(平日のみ受付可)</td> </tr> </table>	受付時間	○月曜日～金曜日 午前8時40分～午後4時30分(昼の時間も受付をしています) ○土曜日 午前8時40分～午前11時30分 ※土曜日の午後・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は搬入できません。	受付の注意点	○原則搬入1回ごとに受付を行います。 ○ごみの発生元の確認をしますので、搬入者や排出場所が確認できるものをお持ちください。	その他	○家屋解体ごみについては、前もって連絡をしてください。 ○当組合において、適正な処理が困難なごみは引き受けできない場合があります。 ○集積所をできる限りご利用ください。	処理手数料等	1. 处理手数料 ①家庭系一般廃棄物 10kg 100円(1日100kgまで無料) ②事業系一般廃棄物 10kg 200円 2. 運搬費用 特定家庭用機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)1点につき2,000円 ※家電リサイクル券が必要になります。(平日のみ受付可)										
受付時間	○月曜日～金曜日 午前8時40分～午後4時30分(昼の時間も受付をしています) ○土曜日 午前8時40分～午前11時30分 ※土曜日の午後・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は搬入できません。																								
受付の注意点	○原則搬入1回ごとに受付を行います。 ○ごみの発生元の確認をしますので、搬入者や排出場所が確認できるものをお持ちください。																								
その他	○家屋解体ごみについては、前もって連絡をしてください。 ○当組合において、適正な処理が困難なごみは引き受けできない場合があります。 ○集積所をできる限りご利用ください。																								
処理手数料等	1. 处理手数料 ①家庭系一般廃棄物 10kg 100円(1日100kgまで無料) ②事業系一般廃棄物 10kg 200円 2. 運搬費用 特定家庭用機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)1点につき2,000円 ※家電リサイクル券が必要になります。(平日のみ受付可)																								

資源物集団回収事業制度の活用を!

○子供会などの団体が、当組合に登録して自主的に家庭の資源ごみを集める方法です。  
○集団回収事業を実施した団体に対し、回収量に応じて、補助金を交付する制度です。

江戸崎地方衛生土木組合

茨城県稲敷市高田424

029(892)2841

<https://eiseidoboku.or.jp/>

※焼却施設は、サンバイロ江戸崎(株)で運営し、ごみ発電をしております。

イラスト出典:経済産業省